

平成25年度税制改正を踏まえたセミナー開催！

『相続税の基礎』セミナー

平成25年度の税制改正では、「相続税の基礎控除削減」をはじめ、相続税・贈与税に大きな改正がなされました。ご自分の資産・ご家族の資産について、少し不安に感じられた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

今回は“税金”という観点からご自分の資産・相続について考えて頂き、少しでも不安を解消する機会として頂けたらと思います。

セミナー参加費用は無料ですが、予約制となっております。参加を希望する方は、下記の電話番号までご連絡ください。多くの方のご参加を心よりお待ちしております。

- ❁ 日 時：6/22（土）
午前10:00～11:45（開場9:30）
- ❁ 場 所：南信州・飯田産業センター
- ❁ 定 員：30名（要予約）
- ❁ 持ち物：筆記用具
- ❁ 講 師：税理士法人 成迫会計事務所

【お問合せ先】

 相続手続支援センター® 飯田店（〒395-0152 飯田市育良町2-14-2 アダージョ2 1F）



0120-13-6415

（※受付時間（月～金）9:00～18:00／（土日祝）10:00～18:00）
※土日祝は松本店へ転送となります。

相続税を勉強したい方！
下記のことを気になる方！
是非ご参加を！！

- ☑ 相続税とは？
- ☑ 相続税の計算の仕組みは？
- ☑ 贈与税と相続税の関係は？
- ☑ 小規模宅地の特例とは？
- ☑ 平成25年度税制改正で
何が変わるの？いつ変わるの？

この機会に、相続税に関する
基礎知識を学んでみませんか？